

# (参考) 有機農業の推進

## 1. みどりの食料システム戦略推進総合対策／みどりの食料システム戦略推進緊急対策

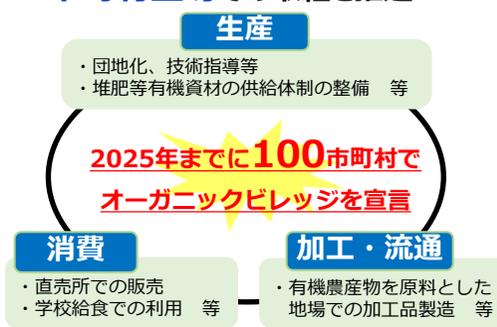
【令和4年度概算決定額 837百万円の内数】  
【令和3年度補正予算額 2,518百万円の内数】

地域ぐるみのモデル的先進地区を創出するとともに、関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援

### (1) モデル的先進地区の創出

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援

#### 市町村主導での取組を推進



### (2) 人材育成や需要喚起等を通じた現場の取組の推進

有機農業の拡大に向けた現場の取組を推進するため、

- ① 有機農業指導員の育成・確保
- ② 新たに有機農業に取り組む農業者の技術習得等による人材育成
- ③ 農業者等による有機農産物の安定供給体制の構築
- ④ 事業者と連携して行う需要喚起の取組等を支援



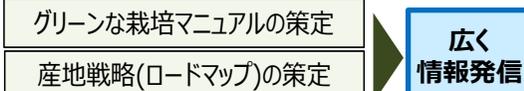
### (3) グリーンな栽培体系への転換サポート

それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援

- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術」等の検証



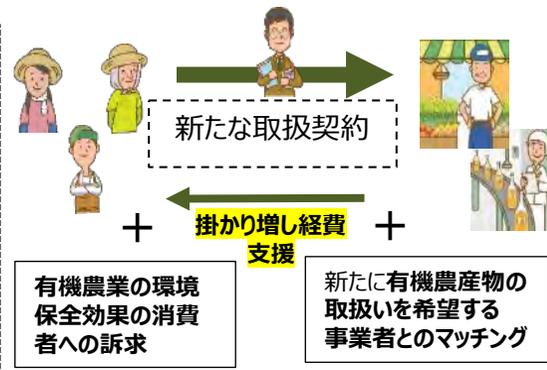
- 成果の普及



### (4) 有機農産物の販路拡大、新規需要開拓の推進

有機農産物の販路拡大と新規需要開拓を促進するため、

- ① 有機農産物の新規取扱いに伴う掛かり増し経費を支援
- ② 有機農業の環境保全効果の消費者への訴求
- ③ 生産者と事業者とのマッチングを支援



## 2. 環境保全型農業直接支払交付金

【令和4年度概算決定額 2,650 (2,450) 百万円の内数】

農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援。

【有機農業の交付単価】 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。  
※有機JAS認証取得を求めものではありません。

- そば等の雑穀・飼料作物以外：12,000円/10a  
炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合※に限り、2,000円を加算。
- そば等の雑穀・飼料作物：3,000円/10a

※土壤診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

【取組拡大加算】

有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を行う農業者団体を支援  
＜交付単価＞4,000円/10a

※活動によって増加した新規取組面積に応じた支援になります。



本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額とされる可能性があります。

【お問い合わせ先】  
農産局  
農業環境対策課  
03-6744-2114

より詳しくは→



### 3 有機農業に取り組みやすい環境づくり

#### (1) 強い農業づくり総合支援交付金のうちみどりの食料システム戦略の推進

みどりの食料システム戦略に掲げる取組（化学農薬の低減、化学肥料の低減、有機農業の拡大、CO<sub>2</sub>ゼロエミッション化等）に必要な施設の整備等を支援

#### (2) 土づくり・品目別対策等

##### 1. 水田活用の直接支払交付金

水田で麦、大豆、飼料用米等を生産する農業者を支援。また、有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組（地力増進作物の作付け）に対する取組を支援。

##### 2. 産地生産基盤パワーアップ事業のうち全国的な土づくりの展開

家畜排せつ物由来堆肥等を実証的に活用する取組を支援。

##### 3. 畜産環境対策総合支援事業

堆肥の高品質化やペレット化等に必要な施設・機械を導入する取組等を支援。

##### 4. 果樹農業生産力増強総合対策のうち果実流通加工対策

加工原料用向けの有機果樹導入に向けた取組等を支援。

##### 5. 茶・薬用作物等地域特産体制強化促進

有機栽培や輸出向け栽培への転換等の生産体制の確立に係る取組を支援。

##### 6. 環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策

畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組（有機飼料の生産等）を支援。

#### (3) 技術開発等

##### 1. 現場ニーズ対応型研究のうち有機農業の生産体系の構築に向けたプロジェクト

深水管理による省力的な雑草抑制技術の開発等、有機農業の生産体系の構築に向けた技術開発を実施

##### 2. スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクトのうち地域に応じた有機農業技術の体系化

現場で安定的に高い生産性を実現している有機農業者等の土づくりや栽培技術の科学的評価、技術の体系化を実施

### 5. その他関連施策等

#### 農地利用効率化等支援交付金のうちグリーン化優先枠

「みどりの食料システム戦略」を踏まえた環境に配慮した営農に必要な機械等の導入を支援

#### 農山漁村振興交付金のうち都市農業機能発揮対策

都市部での農業体験等の取組や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援。（都市農業における有機農業等の普及に向けた取組について一定の要件の下支援）

#### 農地耕作条件改善事業（病害虫対策型）

病害虫の発生予防・まん延防止に資する土層改良等を支援

### 4 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

#### (1) 有機JAS認証、GAP認証取得等支援

有機農産物・加工食品等の輸出拡大に向け、

- ① 農業者等による有機JAS認証の取得、輸出向け商談、商品開発、農業機械リースの取組
- ② 有機JAS認証による輸出事例等を発信するセミナー開催を支援



#### (2) JAS・JFS規格の認証支援に向けたモデル実証事業

有機JAS制度の運用改善効果を実証するため、オーガニック市場の拡大や地域単位の有機農業の取組につながる売り先を確保している者やグループ単位で申請を行う者について、将来の輸出拡大に向けたステップとして有機JAS認証申請者等を支援します。



#### みどり投資促進税制の創設

新たな法制度の創設を前提に、環境負荷低減に取り組む生産者及び広域的に生産資材の供給を行う事業者が計画認定制度に基づき設備等を整備する場合に、機械等は32%、建物等は16%の特別償却を講ずる。

#### 環境負荷の低減に向けた日本政策金融公庫等の融資の特例措置

スーパーL資金等の既存の制度資金に加えて、新たな法制度の創設を前提に、日本政策金融公庫等の低利融資等を措置し、環境負荷低減に取り組む生産者、事業者による設備等の導入に係る資金繰りを支援

<対策のポイント>

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援し、有機農業推進のモデル的先進地区を創出します。

<事業の内容>

1. 先進地区創出に向けた取組試行

有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村等において、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、

- ① 構想の聴取（農業者、事業者、住民、専門家等からの意見の聴取等）
- ② 試行的な取組の実施（団地化、集出荷体制の構築、学校給食での利用、量販店での有機コーナー設置、地場での加工品製造等）
- ③ 実施計画の取りまとめ等を支援。

2. 推進体制構築支援

実施計画に基づく、生産から消費まで一貫した地域ぐるみの取組の継続的な実施に向け、

- ① 推進体制が整うまでの暫定段階の取り組み
- ② 農業者、事業者、地域内外の住民等の関与する推進体制づくり等を支援。

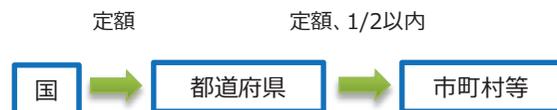
★民間資金の活用を行う場合は支援期間を延長

（関連事業）先進事例の共有

各地の取組を発信し横展開を促す会議等の開催を支援。

（有機農業推進総合対策事業のうち産地間・自治体間連携促進事業において実施）

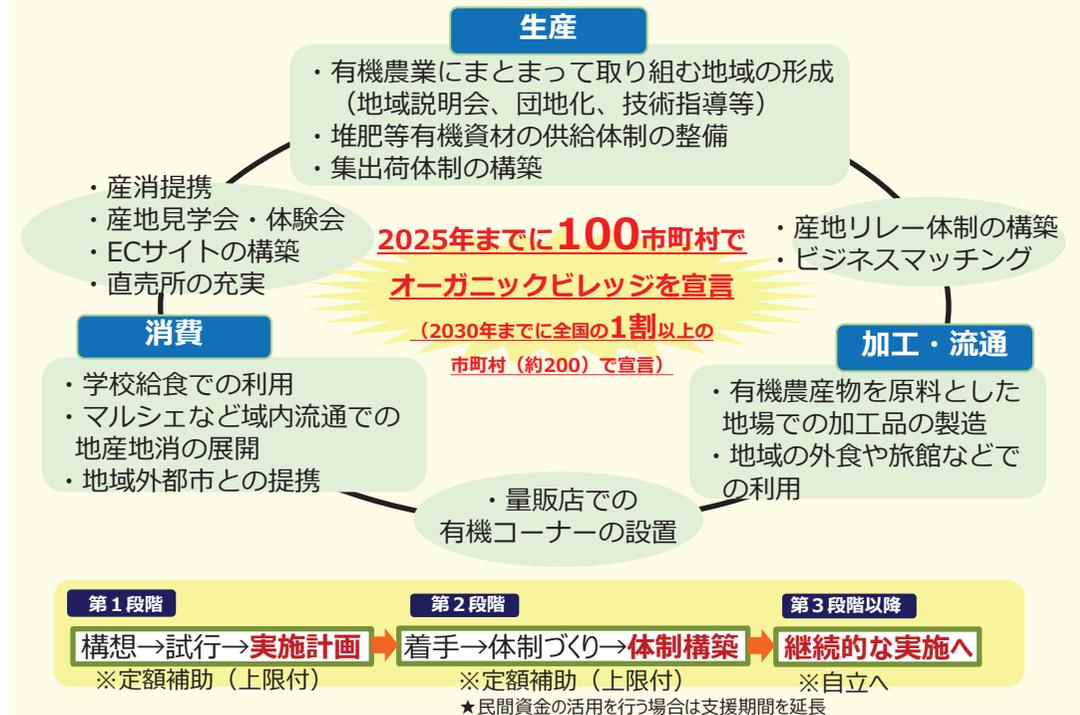
<1、2の事業の流れ>



<事業イメージ>

市町村主導での取組を推進

有機農業の生産から消費まで一貫した取組  
農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ取組  
物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 03-6744-2114

＜対策のポイント＞

有機農業の拡大にむけた現場の取組を推進するため、新たに有機農業に取り組む農業者の技術習得等による人材育成、農業者等による現場の先進的な取組の横展開による有機農産物の安定供給体制の構築、国産有機農産物等に関わる新たな市場の創出に向けた事業者と連携して行う需要喚起等の取組を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 人材育成

- 有機農業新規参入者技術習得等支援事業
  - ア 新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機JASに関する研修や初回のほ場実地検査を受講・受検する取組や品目別の有機栽培技術の講習会の開催を支援します。
  - イ 新たに有機農業に取り組む農業者が営農しやすい環境を整備するため、協議会等が、複数の耕作放棄地等をまとめて有機JASほ場に転換する試行的取組を支援します。

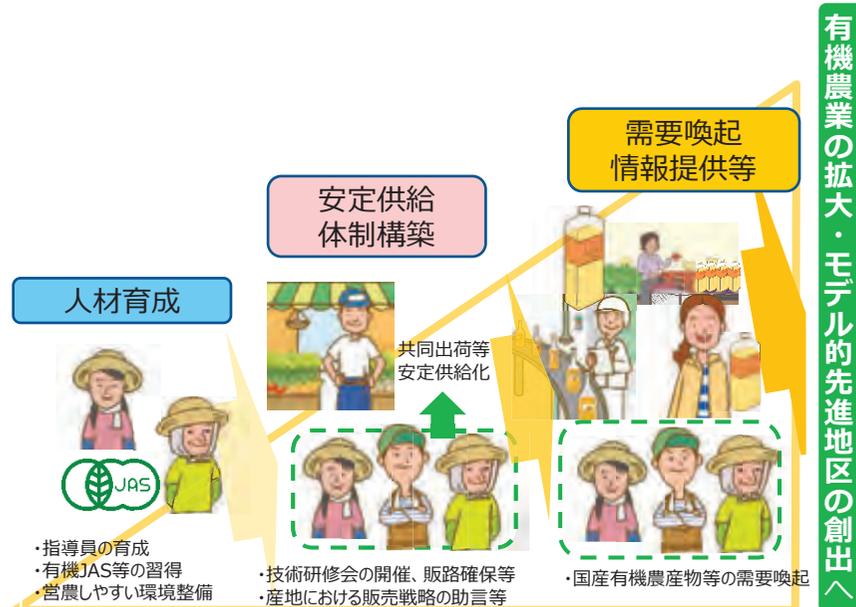
（関連事業）みどりの食料システム戦略推進交付金① 有機農業指導員の育成・確保等を支援

2. 安定供給体制構築

- 有機農産物安定供給体制構築事業
  - 技術研修会の開催、販路確保に向けた取組、生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援するとともに、産地における販売戦略の助言等や雑草対策や流通の効率化などの技術課題の実証、産地や自治体間の連携を促す取組を支援し、有機農産物の安定供給体制の構築を推進します。

3. バリューチェーン構築

- 国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業
  - 国産有機農産物を取り扱う流通、加工、小売等の事業者と連携して行う、国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要の喚起の取組を支援します。



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

＜対策のポイント＞

新たに有機農業に取り組む農業者が、国際水準の有機農業に関する技術的基準等を習得するため、**有機JASに関する研修や初回のは場実地検査（有機JAS認証検査）を受講・受検する取組や品目別の有機栽培技術の講習会**の開催を支援します。  
また、これらの者が営農しやすい環境を整備するため、**複数の耕作放棄地等をまとめて有機JASほ場に転換する試行的取組**を支援します。

＜事業の内容＞

**1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業**

新たに有機農業に取り組む農業者の有機JAS認証の早期取得を促すため、**有機JASの制度や技術的基準に関する研修や初回のは場実地検査（有機JAS認証検査）を受講・受検する取組**を支援するとともに、**品目別の有機栽培技術の講習会**の開催を支援します。

**2. 有機農地集約化試行支援事業**

新たに有機農業に取り組む農業者が営農しやすい環境を整備するため、協議会等が、**複数の耕作放棄地等をまとめて簡易的な整備やは場管理を行い、有機JASほ場に転換する試行的取組**を支援します。

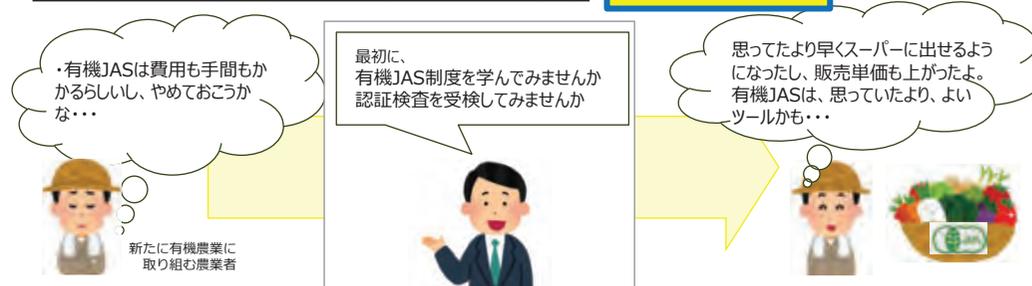
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

**1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業**

技術の習得支援



**2. 有機農地集約化試行支援事業**

農地の確保に向けた支援

複数の耕作放棄地等をまとめて、有機JASほ場に転換する取組を支援

イメージ1 耕作放棄地を有機JASほ場に転換することで、地域の再生に！



イメージ2 有機農業の農地をまとめることにより、必要な緩衝帯を削減。



【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

# 有機農産物安定供給体制構築事業

【令和4年度予算概算決定額 837（-）百万円の内数】

## <対策のポイント>

農業者等による現場の先進的な取組の横展開を推進するため、**技術研修会の開催、販路確保に向けた取組、生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入**等を支援するとともに、**産地における販売戦略の助言等**や雑草対策や流通の効率化などの**技術課題の実証**、**産地や自治体間の連携を促す取組**を支援し、有機農産物の**安定供給体制の構築を推進**します。

## <事業の内容>

### 1.オーガニック産地育成事業

農業者等による現場の先進的な**取組の横展開を推進**するため、

- ① 栽培や経営に関する**技術研修会の開催等**
- ② 産地への実需者の招へいや学校給食関係者との打合せ等を含む**新たな販路確保に向けた取組**
- ③ **生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入**等を支援します。

### 2.全国推進事業

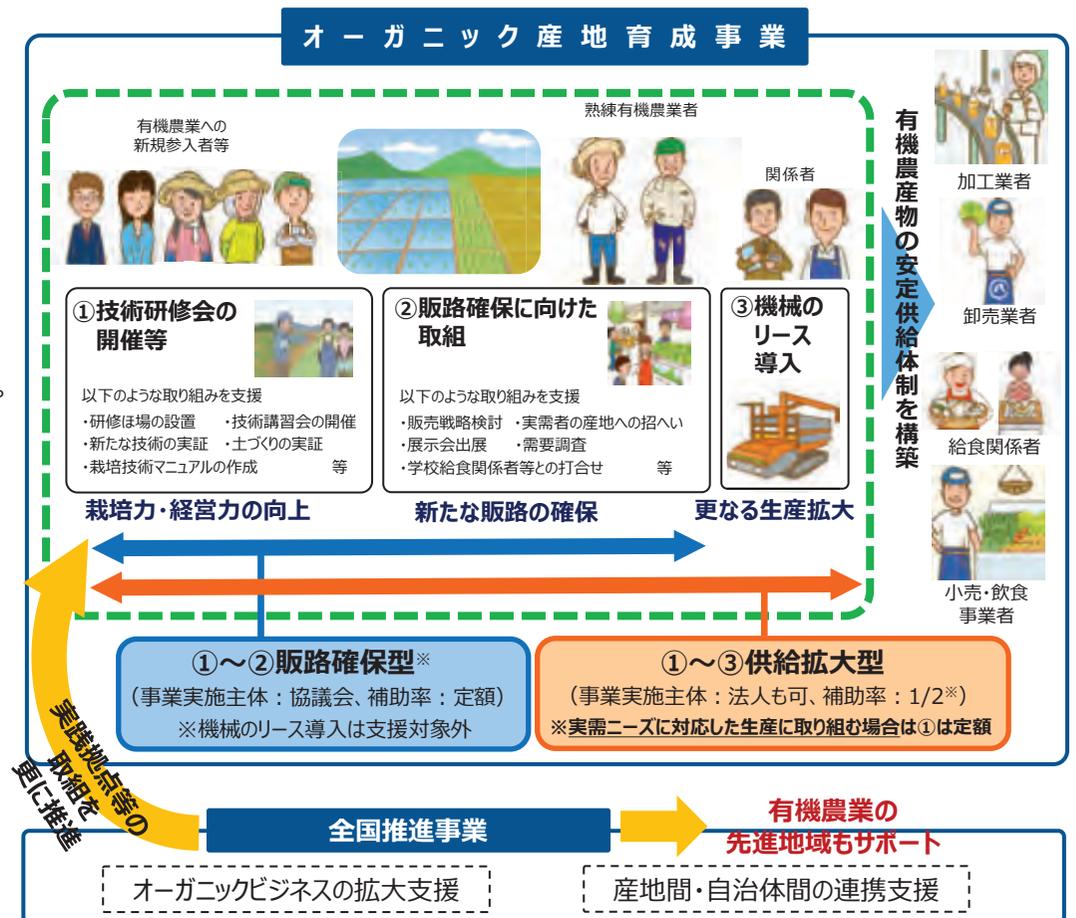
以下の取組を支援し、**有機農産物の安定供給体制の構築**を更に推進します。

- ① **オーガニックビジネス拡大支援事業**  
産地における**販売戦略の企画・提案・助言**を行う**オーガニックプロデューサーの派遣等**の取組を支援。
- ② **産地間・自治体間連携支援事業**  
**雑草対策**や**流通の効率化**などの**生産・流通技術課題への対応実証**及び**産地や自治体間（モデル的先進地区を含む）の連携を促す取組**を支援。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

# 国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業

【令和4年度予算概算決定額 837（-）百万円の内数】

## <対策のポイント>

国産有機農産物等に関わる新たな市場を創出していくため、これらを取り扱う**流通、加工、小売等の事業者と連携**して行う、**国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要を喚起**の取組を支援します。

## <事業の内容>

### 1. 国産有機サポーターズ活動推進事業

国産の有機食品に対する消費者のニーズを喚起するため、国産有機農産物等を取り扱う小売等の事業者（国産有機サポーターズ）と連携して行う、**事業者への啓発や取組事例集作成等の取組**を支援します。

### 2. 国産有機加工食品バリューチェーン構築推進事業

国産有機農産物の加工需要を拡げるため、**有機加工食品のJAS規格の説明や加工・小分け等の事例を紹介する講習会**の開催等を支援します。

### 3. 実需者等理解増進活動支援事業

事業者からの情報発信を通じ有機農業に対する消費者等の理解を促すため、有機農業や有機食品に関わる多様な民間事業者に対し、**有機農業や有機食品、表示制度等の研修**等を行う取組を支援します。

## <事業イメージ>

・農産物の取引が特定の生産者と消費者の間だけで完結していると、新たな消費の開拓に繋がりにくい。  
 ・有機農業に関わる多様な産業の成長に繋がりにくい。



## <事業の流れ>



・国産有機農産物等を扱う事業者の取組喚起と理解増進  
 ・消費者需要や加工需要の増大

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「**グリーンな栽培体系**」への**転換**を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

＜事業の内容＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、農業における温室効果ガスの排出量削減を推進するため、農業者、実需者、農薬・肥料メーカー、ICTベンダー、農機メーカー、農業協同組合、普及組織等の地域の関係者が参画する協議会を組織し、**グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組の検討を支援**します。

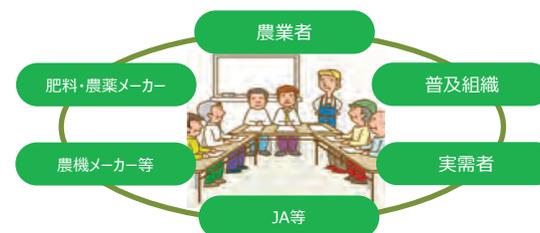
- ① 総合的病害虫管理や生分解性マルチの利用、プラスチックによる環境影響の低減など、**環境にやさしい栽培技術**及び**省力化に資する先端技術等**について、産地に適した技術の**検証**
- ② グリーンな栽培体系の実践に向けた**栽培マニュアルの検討**や、産地内への普及に向けた5年後の**産地戦略（ロードマップ）の策定**
- ③ 産地で策定した栽培マニュアルや産地戦略について、**他産地**や農業協同組合、地方銀行などの**関係機関に広く情報発信**（パンフレット・動画の作成、セミナーの開催等）

＜事業の流れ＞

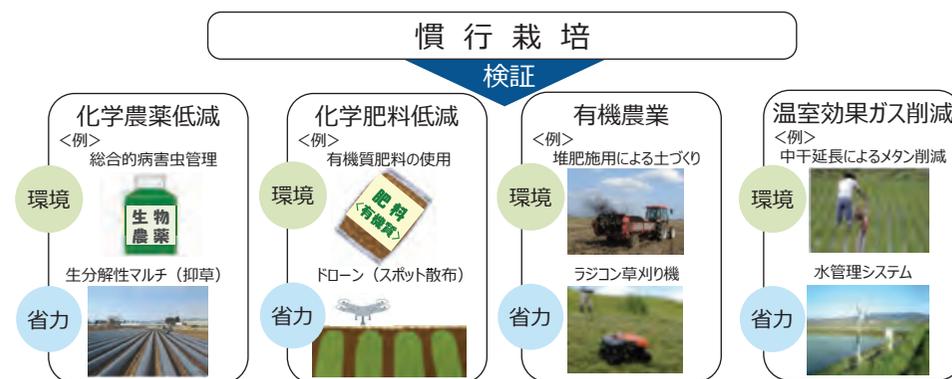


＜事業イメージ＞

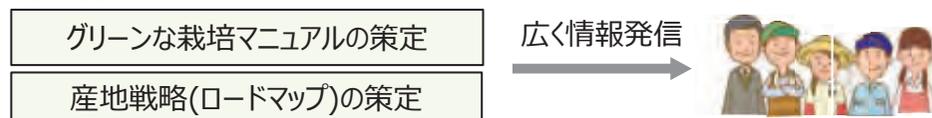
- 産地内の農業者や実需者等の関係者が参画する協議会を組織



- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術」等の検証



- 成果の普及



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2218)

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略に基づき、有機農産物の販路拡大・新規需要開拓を促進します。

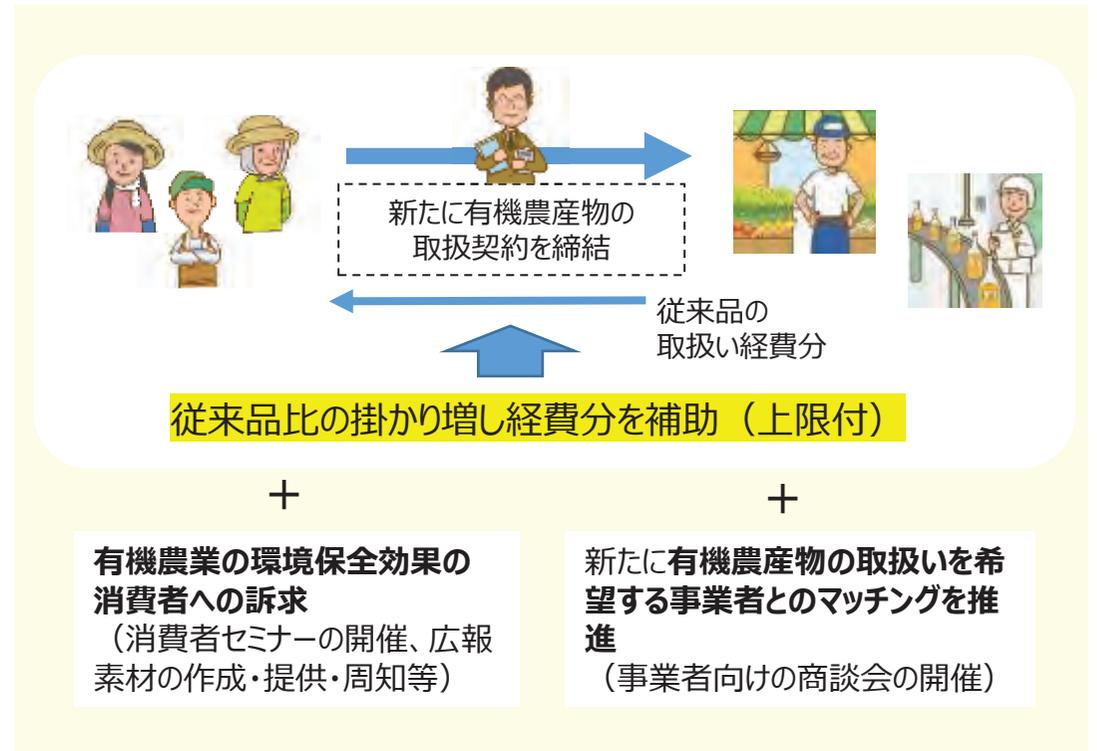
<事業の内容>

1. 有機農産物の取扱促進事業

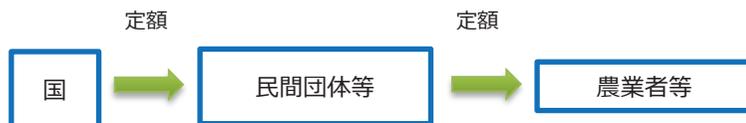
有機農産物の試行的な取扱いを支援し、有機農産物の販路拡大と新規需要開拓を促進。

- ① 有機農産物の販路拡大推進  
有機農産物の新規取扱いに伴う掛かり増し経費を支援
- ② 推進活動費  
有機農業の環境保全効果の消費者への訴求、及び、有機農業に取り組む生産者と新たに有機農産物の取扱いを希望する事業者とのマッチングを推進

<事業イメージ>



<事業の流れ>



・ 環境保全効果を有する有機農業で生産された農産物の需要を喚起  
・ 事業者には有機農産物の取扱いを促し、有機農産物の多様な販路を新たに確保

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 03-6744-2114

# 日本型直接支払のうち 環境保全型農業直接支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 2,650 (2,450) 百万円】

## <対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。

## <事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

## <事業の内容>

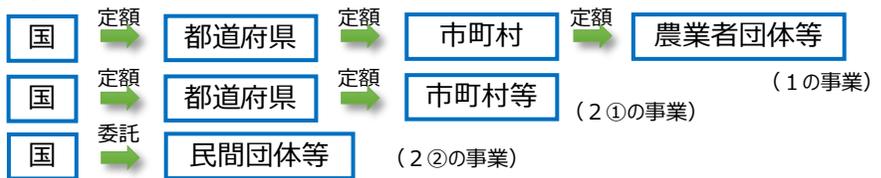
### 1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,537 (2,360) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
  - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
  - イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
  - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
  - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動**
- ④ 取組拡大加算（令和4年度拡充事項）
  - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動への支援を拡充

### 2. 環境保全型農業直接支払推進交付金等 113 (90) 百万円

- ① 環境保全型農業直接支払推進交付金 104 (81) 百万円
  - 都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。
- ② 環境保全型農業効果調査事業委託費 9 (9) 百万円
  - 本交付金の効果の検証に必要な調査・分析を実施します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ **全国共通取組** 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業 注1)	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合注2) に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
	堆肥の施用	4,400円
	カバークロープ	6,000円
	リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)	5,400円 (3,200円)
	草生栽培	5,000円
	不耕起播種注3)	3,000円
	長期中干し	800円
	秋耕	800円



注1) 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。有機JAS認証取得を求めものではありません。  
 注2) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。  
 注3) 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種機により播種を行う取組です。

▶ **地域特認取組** 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）  
 ※交付単価は、都道府県が設定します。

### 【取組拡大加算】（令和4年度拡充事項）

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援  
 <交付単価> 4,000円/10a

❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。  
 ❖ 配分10当たっては、全国共通取組が優先されます。

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-0499)

# 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業等

【令和3年度補正予算額 87百万円】

## <対策のポイント>

国際的に市場規模・取引量が拡大している中、輸出の機会を逸さないよう**有機JAS認証及びGAP認証の取得や商談の実施等**を支援します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

77百万円

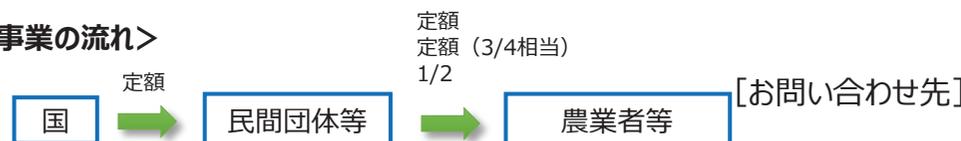
- ① 有機JAS認証取得等支援  
有機農畜産物・加工品等の輸出拡大に向け、**農業者等による有機JAS認証の取得や、輸出向け商談、商品開発、有機以外の農産物等の混入防止に必要な農業機械リース等の取組**を支援します。
- ② GAP認証取得等支援  
農産物の輸出拡大に向け、**農業者等によるGAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP等）の取得や、輸出向け商談、認証取得に必要な農業機械リース等の取組**を支援します。
- ③ 情報発信セミナー開催支援  
**有機JAS認証やGAP認証取得による輸出事例等を発信するセミナー開催**を支援します。

### 2. GAP認証審査体制強化支援事業

10百万円

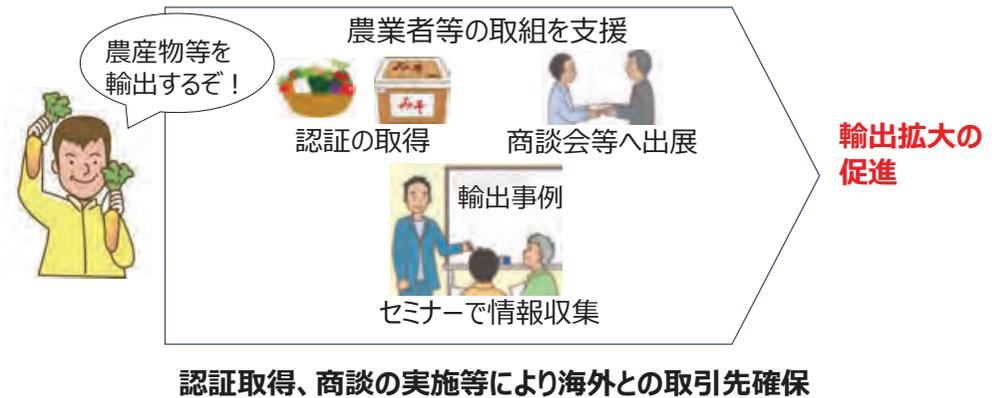
- ① GAP認証審査員育成支援  
GAP認証取得拡大のボトルネックとなっているGAP認証審査員の確保に向け、**審査員候補者の研修受講**を支援します。
- ② GAP認証審査機関新規参入支援  
GAP認証審査体制の強化に向けて、審査機関として参入を目指す事業者の**認定審査の受審**を支援します。

## <事業の流れ>

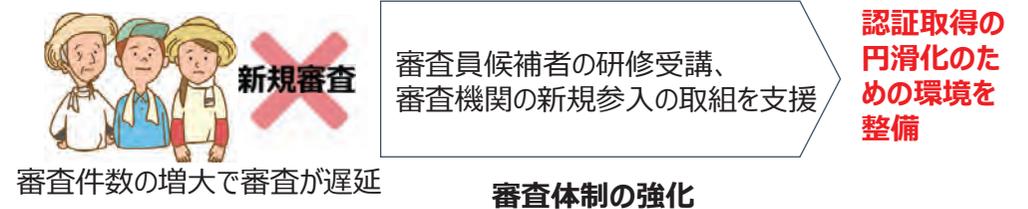


## <事業イメージ>

### 1. 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業



### 2. GAP認証審査体制強化支援事業



(1の事業) 農産局農業環境対策課有機農業推進班 (03-6744-2114)  
(2の事業) GAP推進グループ (03-6744-7188)